

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月 8日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系空気除湿装置出口露点計において、除湿装置(B)使用時に指示値の変動及び「出口露点温度高」警報の発生が認められたため、当該原因調査。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	加熱蒸気系高電導度廃液系濃縮器(A)加熱蒸気供給配管入口弁(P61-F001)において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(A)加熱蒸気供給配管入口弁(G13-F289A)において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	1・2号廃棄物処理設備	2号機ストームドレン系受ポンプ(B)の軸封部において、ポンプ停止時に漏えい量の増加(連続的に滴下、受皿内)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。	GIII	